

日本海側諸地域における藝能文化交流史の課題

萩 美津夫

1

佐渡・越後の文化交流史研究における課題は、以下に述べるように日本海側諸地域を中心とした藝能文化交流史のなかで考えることが可能である。したがって、本稿では、日本海側諸地域における藝能文化交流史についての一般的な問題について述べるなかで、若干、佐渡・越後における文化交流史の個別の問題に触れていきたい。

藝能は、人々の生活の営みのなかで生まれ、歴史的にもそれぞれの時代の生業、宗教と密接なかかわりをもって存在してきた。現在伝承されている民俗藝能のなかには、伝承保存のために藝能を行っているというような例もみられなくはないが、なんらかの形でそれぞれの地域やそこに居住する人々の生活と結びついているものがほとんどである。民俗藝能のなかにはその始まりが中世・近世にまで遡るものもあり、これらについてはそれぞれの時代の藝能を明らかにする上で、依然として歴史的意義を有しているものも多い。現在、民俗藝能として伝承されているなかで近世以前にまで遡り、歴史的意義をもつ藝能を系列的にみると、舞楽系、田楽系、猿楽系、傀儡系、歌舞伎踊系、神楽系などが考えられる⁽¹⁾。これらの藝能は都やその周辺の藝能文化と、様々な地域のそれの交流の結果形成された⁽²⁾ものと推察されるが、現在残されている多くの場合は、歴史的に都やその周辺で爛熟したものが各地域に伝播したものであった⁽³⁾。これらの系列のなかでも、その伝播の時期が中世にまで遡るものとしては舞楽系、田楽系、猿楽系の藝能系列があげられる。本稿ではこれら三系列の藝能について概観し、次に簡単な研究史に触れ、最後に課題をあげたい。

2

舞楽とは雅楽のなかの一藝能である。雅楽（舞楽・管絃）は8世紀ころまでに、中国や朝鮮から我が国に伝来すると、古代の朝廷儀礼の中で奏され、やがて舞楽に使用された龍笛・笙、管絃に使用された箏・琵琶は、王卿貴族の教養的位置付けを獲得し、しだいに類型的で形式的な形態や音楽を特質とする日本的舞楽や管絃として形成される。同時に、平安京や南都の大寺社の諸法会や諸祭などにおいて行われ、平安時代末期には奥州藤原氏や安芸の厳島神社など、わずかながら地方への伝播もみられる。鎌倉時代には京都・南都方の影響を受け、都市鎌倉の鶴岡八幡宮において楽所が設けられ、武士のあいだでも奏楽にたずさわるものが現れる⁽⁴⁾。これは京都・南都やその近隣での活動が多かった專業の楽人・舞人が地方へ展開する一つの大きな契機になったものと考えられる。さらに、15世紀の応仁の乱において地方へ避難した楽人・舞人によって、舞楽の地方への伝播が進んだものと察せられる。現在では西日本・東日本各地に、稚児舞楽、延年、王の舞などのかたちで種々残されている⁽⁵⁾。その主要なものは、中世末期の伝播とされているものであり、四天王寺の

舞楽、あるいは南都の舞楽が伝播したものと伝えられている⁽⁶⁾。

田楽は、平安時代中期以降、都やその周辺で流行した藝能で、田遊びに散楽系の藝能が影響をあたえることによって成立したと考えられる。田遊びは我が国では稲作が伝来してから生まれた農耕儀礼であったと推測され、新年早々の収穫を祈念する意味をもつ擬似田植え等や実際の田植えの際の歌舞などが行われるようになっていったものであろう。散楽は中国において漢代以来発展し、日本には奈良時代ころまでに伝来した。内容的には雑戯からなるものであったが、そのなかの曲藝軽業的藝を中心に田楽に吸収され、平安時代中期ころより散楽系の田楽と、田植えとそれを囃す田植系の田楽として行われるようになり⁽⁷⁾、11世紀末期にはこの両系統の田楽が混在した田楽が都周辺で流行した。いわゆる永長の大田楽である⁽⁸⁾。これはさらに、平安時代終わりから鎌倉時代にかけて歌舞を中心に発展し、南北朝時代から室町時代初期には劇的構成をもった田楽能としても行われていった。

猿楽能の源流は、漢代以来の中国の散楽にあった。散楽は内容的変遷から猿楽という名称が生み出され、同時に使われていくなかで言葉と仕種と歌舞中心の種々の藝能として発展し、鎌倉時代後半から南北朝時代にかけて、田楽・答弁・白拍子などといった周辺諸藝能の影響を受けて、劇的藝能として成立する。

田楽能や猿楽能では座が形成され、都やその周辺諸国を中心に活動範囲を広げて行われていったが、大和、山城、丹波、伊勢などの有力な座のほか群小猿楽座も形成されており、日本海側では若狭、越前にその存在が知られている⁽⁹⁾。

以上のように、室町時代までにはこれらの藝能が地方へ伝播する素地ができたのであり、各地に伝播することになるが、次節では日本海側に伝播した諸地域とその藝能についてまとめよう。

3

日本海側諸地域において、現在民俗藝能として行われているもの、あるいは現在は廃絶してしまっていたが近年まで行われていたもののなかで、舞楽系、猿楽能系、田楽系のものを北からあげると、次のようになる⁽¹⁰⁾。

羽後では秋田県鹿角市八幡平小豆沢大日靈貴神社（大日堂）に舞楽が伝えられており、羽前では山形県飽海郡遊佐町吹浦の大物忌神社吹浦口の宮・飽海郡平田町の新山神社・東田川郡羽黒町高寺の雷電神社・西村山郡河北町の谷地八幡神社・山形市山寺の立石寺（山寺）・寒河江市の慈恩寺・寒河江市の平塩熊野神社の舞楽がある。越後では新潟県西蒲原郡弥彦村弥彦神社の稚児舞楽、西頸城郡能生町白山神社・糸魚川市天津神社の舞楽、糸魚川市根知山寺の延年稚児舞楽（おててこ舞）、越中では富山県下新川郡宇奈月町愛本の法福寺・中新川郡立山町の岩嶺寺・芦嶺寺の舞楽、婦負郡婦中町熊野神社・射水郡下村加茂神社の稚児舞楽がある。越前では福井県今立郡池田町水海鶉甘神社の田楽能、同県丹生郡清水町の睦月神事での稚児田楽等がみられる。若狭では福井県三方郡三方町宇波西神社・同町藤井の天満宮・同町向笠・同郡美浜町弥美神社などの王の舞、丹後では京都府竹野郡弥栄町大宮神社・与謝郡伊根町宇良神社の田楽、舞鶴市松尾寺の仏舞、北桑田郡美山町川上

原神社の檜原田楽、北桑田郡京北町の矢代田楽、但馬では兵庫県城崎郡香住町香住神社の三番叟がある。隠岐では島根県隠岐郡西郷町国分寺の蓮華会の舞楽、同じく西ノ島町美田八幡神社の田楽、出雲では島根県八束郡鹿島町佐陀神社の神能、同県平田市多久の田楽踊り、同県大田市の水上の田楽、同県大田市物部神社の御田植祭りなど、があげられる。

これらの日本海側諸地域における舞楽系・猿楽能系・田楽系藝能の特色を簡単に記すと、稚児舞楽を中心とした舞楽については越中より以東に多く分布し、越前・丹後・但馬の畿内近国では舞楽系としては王の舞が伝えられており、ほかに田楽・猿楽系藝能が顕著である。また、出雲では神楽に猿楽能を取り入れた神能が伝承されているのが注目される。

4

本節では藝能文化に関するこれまでの研究に簡単に触れ、最後に本テーマにおける課題をあげてみよう。

藝能文化史に関する従来までの研究は、歴史学をはじめ、民俗学、国文学、音楽学など多分野から進められてきた。歴史学では林屋辰三郎氏、国文学では能勢朝次・天野文雄・表章氏などによって個別的に、また藝能史研究会などの企画により共同研究もなされてきた⁽¹¹⁾。その中で各地に残された民俗藝能を古代・中世にまで遡り、文献も用いることによって優れた研究を行っているのは、後藤淑・水原渭江・山路興造氏らの民俗芸能研究者である⁽¹²⁾。後藤氏は有力な大和猿楽座などの畿内の猿楽座以外の近江猿楽や丹波猿楽のほか、若狭や越前の日本海側に存在した群小猿楽座を対象としてその系譜や活動状況を明らかにしたことが注目される。山路氏は舞楽や田楽・猿楽などの伝播経路について荘園関係を通して中央とのつながりを考えるなど興味深い研究を行っている。水原渭江氏ははやくから若狭に伝えられた王の舞に注目し、舞楽系としての位置付けを試みている。このような研究によって、日本海側諸地域における舞楽系・猿楽能系・田楽系藝能の民俗藝能としての実態とある程度の歴史はずいぶんと明らかにされたといえよう。しかし、歴史学を基盤にし、民俗藝能、国文学などの調査・研究を採り入れた古代中世の音楽藝能史研究は必ずしも多くはない。これらを総合的に考えて、古代中世藝能の分布図や歴史学を基盤にしながらも他分野からのアプローチも加えた広義の文化史的視点によるものは十分な研究状況にあるとはいえないであろう。これはそれぞれの地域の地理・歴史的背景について広義の文化史の中で検討される必要があると考えられる。

したがって、まず伝播した藝能を受容した側の問題として、日本海側諸地域におけるこれらの藝能についての分布とその時期を明らかにした分布図ならびに表を作成することを第一の課題と考えたい。そのためには、日本海側諸県における、従来の研究成果と文献史料を調査収集し、それに基づいて舞楽系・猿楽能系・田楽系芸能についての実地の藝能調査を行う必要がある。あわせて、藝能に残されている詞章を国文学的研究も含めて、総合的に藝能文化の問題として検討する必要があると考える。

ことに新潟や佐渡に関してみるならば、県内に伝承されている舞楽のうち、西蒲原郡弥彦村弥彦神社・糸魚川市天津神社・能生白山神社の舞楽、糸魚川市山寺の根知延年などの

調査を行い、これらを出羽国における舞楽伝播の中心であったと推察される谷地八幡宮の舞楽、富山県下新川郡立山町岩嶽寺・芦嶽寺、婦負郡婦中町熊野神社などに伝承されている舞楽等の近県に残された舞楽を調査し比較する。これらについて収集した調査資料、映像資料、及び文献史料などによって比較検討することにより、舞楽分布の特色と伝播の要因、経路などについて考察することが可能になる。

次に、伝播した舞楽は、中世の四天王寺の舞楽、南都の舞楽であったと伝えられているのであり、伝播を行った側の問題として、伝播した諸地域との関連を明らかにすることが重要と考えられる。したがって、四天王寺や南都、京都の楽家、あるいは鎌倉に居住した楽家、楽人の活動状況を検討し、またこれら諸寺社の各地域との社会経済的、宗教的つながりなどの検討を通して舞楽伝播と諸地域との関連を明らかにする必要がある。伝播経路として予想される結果は、陸上交通、海上交通などを通しての楽人による点と線の伝播、地域における近隣交流での伝播などが想定される。猿楽能や田楽については新潟県内の藝能に顕著にみられるものはないが、猿楽能の創始者の一人である世阿弥の流刑地としての佐渡が、その後の猿楽能発展へどのような影響をあたえ、また逆に佐渡の藝能のなかでどのような位置付けをもつものなのか、などの問題が考えられよう。

本稿では中世以前の藝能としての課題を考えてきたが、ほかに民間における藝能が伝来し、交流し、もっとも発展したと思われる近世における藝能文化の交流史、また、それらの藝能がどのような雛子の構成、すなわち楽器が使われているのか、その楽器を中心とした交流や影響関係といった問題も考えねばならないが、これについては次の機会に検討することにし、ひとまず筆をおきたい。

注

- (1) 藝能の分類法には種々の説がある。代表的なものをいくつかあげると、折口信夫説では「演劇的方面」「舞踊的方面」「音楽的方面」「競技的方面」とし、本田安次説では「神楽」「田楽」「風流」「語り物・祝福藝」「外来系とそれを含むもの」とする。三隅治雄説ではまず「演劇・舞踊部門」「音楽部門」に大別し、前者をさらに、第一類「民間伝承としての状況と性格を今日に保持した藝能（神楽・田楽等）」、第二類「舞台芸術の様式・技法を学び、それを民間伝承としての状況の中で特殊に発達させた藝能で、しかも本流となる舞台芸術が別に現存するもの（郷土舞楽・郷土能等）」、第三類「民間の生活の中に伝承されている藝能だが民俗的な要素が薄いもの（幸若舞・人形地芝居等）」とする説、などがある。一般的には本田安次氏の5分類が採用される場合が多い。
- (2) 黒田俊雄「日本中世社会と『芸能』」『岩波講座 日本の音楽・アジアの音楽』3。
- (3) 山路興造「芸能伝承」（弘文堂入門双書『日本民俗学』第7章）。
- (4) 拙稿「鎌倉幕府と雅楽一鶴岡八幡宮を中心に一」（『雅楽界』第54号、1978年3月）、「鶴岡八幡宮の舞楽と楽所」（『悠久』76号、1999年3月）。
- (5)(6) 水原渭江「舞楽のあるまつり 西日本を中心に」、三隅治雄「舞楽のあるまつり 東日本を中心に」（ともに藝能史研究会編『日本の古典芸能 2 雅楽 王朝の宮廷芸能』

所収)。

- (7) 山路興造「二つの田楽」(『大系日本歴史と芸能 第六巻 中世遍歴民の世界』所収)。
- (8) 『洛陽田楽記』、『中右記』永長元年(1096)7月12・13日条等。
- (9) 後藤淑『能楽の起源』。
- (10) 水原渭江「舞楽のあるまつり 西日本を中心に」、三隅治雄「舞楽のあるまつり 東日本を中心に」、後藤淑『能楽の起源』、『続能楽の起源』、山路興造『翁の座 藝能民たちの中世』、水原渭江『日本における民間音楽の研究 1—若狭湾沿岸における王の舞の総合的研究—』、本田安次『延年』、『田楽・風流—』、新井恒易『中世芸能の研究』、『続中世芸能の研究』など。また、ことに舞楽については山路興造「伎楽・舞楽の地方伝播」(『民俗芸能研究』創刊号、1985年5月)による。
- (11) 林屋辰三郎『中世藝能史の研究』、能勢朝次『能楽源流考』、天野文雄『翁猿楽研究』、表章『能楽史新考』、藝能史研究会編『日本藝能史』第1・2巻、同編『日本の古典芸能 2 雅楽 王朝の宮廷芸能』。
- (12) 後藤淑『能楽の起源』、『続能楽の起源』、水原渭江『日本における民間音楽の研究 1—若狭湾沿岸における王の舞の総合的研究—』、山路興造『翁の座 藝能民たちの中世』、同「伎楽・舞楽の地方伝播」(既出)。